

風の中

88

神津 カンナ 作
川崎 麻見 題字・画

第二章 恩河深而無底 (26)

引退興行の千秋楽の夜、貞奴は打ち上げの席で、劇団の者たちと酒を飲み、遅くまで語り合った。そこには無礼講ということもあつたが、貞奴のこの先のことをあれこれ詮索する発言もあつたし、貞奴を失つて自分たちはこれからどうすればいいのかと、泣きが入る口説きもあつた。けれどもそれらをあしらいながら貞奴は、酔った頭の中で「万物流転」という言葉を、ほんやりと思ひ浮かべていた。

自分が歩んできた道を振り返っても、確かにそれは紛れもなく貞奴自身の人生に間違いはないが、その時々によって決して同じではない。時勢の変化、置かれた環境の変化、自分の考えの変化、成長、老い……。自分は変わらないと思つてはいるものの、やはり人はその時々で変わって行く。それは山、川、海、大地。自然も同じだ。

鴨長明の方丈記にもあるではないか。「行く川のがれば絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとどまることなし」

人の変節、変化は甚だしく批判しながらも、自然は変わらないと大抵は思ひ、それゆえに自然を



唯一無二のように人は尊ぶが、そうではない。

山も変わり、川も変わる。同じように見えても、それは時の流れの中でゆっくりと、少しずつ姿を変え、環境に適応する形で生き残っている。古代ギリシャの哲学者ヘラクレスは、そのことを指して、「誰も同じ川に二度入ることはできない」と表現し、「万物流転」を唱えたが、絶えず同じように見えている自然こそ、きちんと変化し続けながらこそ、悠久の存在になり得ているのだ。

自分の本質は変えない、いや変えられないまでも、流転を怖がってはいけない、蔑んではいけない、嫌ってはいけない。

同輩たちと名残を惜しみ、そして酔いの中でふわふわしながらも貞奴は、自分は、女を、役者を生き残らせるためにも流転するのだと、心の奥底の覚悟が強固になって行くのを感じていた。

桃介にも言つてあげなければいけない。水力開発に闘志を燃やす彼は、水利権やら環境破壊のことで相当な苦勞をしているのだが、川も「万物流転」の中にあるのだ。川も時代の中で流転しながら、川として生き延びている。そしてこれからは、も生き延びなければいけないのだ。それならば、どう流転すればいいのか。貞奴は賑やかな打ち上げの席で、自分の行く先と同時に、桃介に言う言葉を考え続けていた。打ち上げも「流転」の一里塚だった。

で電力を買い続けている。消費者の25%は、1998年の自由化以降も、電力の購入先を変えていない。供給会社を変えずに、安い料金に変更した顧客は43%で、半数を超えていない。政府やメディアは、消費者に対して積極的に価格を比較して、電力の購入先を変えるように呼びかけているが、消費者は慎重なようである。(イラストも筆者)

と強気の発言をしている。ブーテンが「企業内の誰か」と述べたのは、ミレルのことだろう。

欧州やトルコ、サウジアラビアとロシアの政治関係は急激に変化しており、それに伴って、エネルギー政策も目まぐるしく変化してきた。アジアにおける中露間のガスパイプライン、ウラジオストクでのLNG工場建設計画なども二転三転している。わが国はロシアとエネルギー面で協力は必要だが、このような側面も十分念頭に置くべきだ。



新潟県立大学教授
袴田 茂樹
はかまだ・しげき一専門は現代ロシア論。東大大学院客員教授、モスクワ大客員教授、青山学院大教授などを経て2012年4月から現職。著書に『深層の社会主義』（サントリ一学芸賞）など。

は、ひとりで表彰台に送ることはできなかった。伊藤が7位に入賞した昨年の世選手権にしても、33歳過ぎにケア、エチオピア勢が飛び出すと本勢は置き去りにされた。

優勝したのはエチオピアのディビゴソ・バーレーンのキルワドゥ。2位はケニアのキプロポ。4位から6位にかけてケニアが入り、エチオピアが1人。そんな7位に滑り込んだ伊藤は立派な立派な立派だが、アフリカ勢と実力の違いを見せつけられたの事実である。日本勢が復活を遂げるには、選手たちに心置きなく五輪に挑める環境を陸連が用意するしかない。

のために、もう少し選手基準明確にできないものか。これは緊要の課題である。

先導的環境技術の社会実装支援事業

環境省は、地域企業や地方自治体の研究機関等が保有する優れた環境技術の実用化支援を行い、エネルギー起源CO2の排出抑制と併せた環境共生型社会の実現等に資する幅広い分野における研究成果の社会実装をめざしている。「平成27年度先導的環境技術の社会実装支援事業」では、スーパーフェイス、エコ・エンジニアリング、オーム電機、ワールドビジネスの4社を対象として、販路開拓に向けた取組等の支援を行っている。

「使用済み紙おむつ燃料化装置」

スーパーフェイス(鳥取県西伯郡伯耆町、木村幸弘社長)は、「使用済み紙おむつの燃料化装置」を世界に先駆けて開発、実証した。紙おむつは、使用後には大量の水分を含んでいるため重量が3倍にもなり、焼却炉の運転に大きな負荷がかかる。海外でも、新興国での急激な紙おむつの普及に加え、埋め立て処分からの脱却が求められている。同装置は、紙おむつをごみとして焼却するのではなく燃料に再生するシステム。ポリ袋に入れたまま投入し、水分以外のものをすべて乾燥混合燃料として取り出すため残渣が一切生じない、病原菌や悪臭が発生しない、処理コストも妥当な特徴を持つ。再生燃料の熱量は5000kcal/kg以上で、投入重量の約3分の1が燃料に転換可能。普及にあたっては、分別収集から燃料としての活用まで、新しい社会構造を構築することが求められる。



成形後再生燃料

株式会社 スーパーフェイス
連絡先:0859-39-8110(東京支社:03-6903-5991)

「水43%をエネルギーに変える技術」

ワールドビジネス(神奈川県川崎市、松尾正行代表取締役)は、重油や灯油を加圧、触媒等の方法で加工し加水することで完全燃焼を促進し、基油と同等の燃焼カロリーを可能とする新燃料の製造装置を開発した。nNNB燃料は、重油や灯油を水と混合し、基油と同等の品質を保つことができる燃料。重油100%に対して水43%が混合され新燃料が生成される。同じ燃焼エネルギーを得るのに燃料が約30%節約できるため、CO2やNOx等も削減できる。油に加水して乳化混合させる「エマルジョン燃料」は、品質の不安定さが課題だったが、nNNB燃料は長期保存が可能なが実証されている。ボイラ等の燃焼機器のノズル変更等も不要だ。フィリピンの工場では本年度、nNNB燃料装置が納入され順調に稼働している。最終的にはアジア圏を対象にnNNB燃料を事業化する考えだ。



左から「重油新燃料」、「軽油新燃料」、「灯油新燃料」

株式会社 ワールドビジネス
連絡先:044-888-0841

「小型バイオマスガス化発電システム」

エコ・エンジニアリング(東京都墨田区、小屋敏行社長)は、ガス化による生成ガスを燃料として発電する小型ガス化装置を開発した。二塔式を採用しているのが特徴で、従来の大型装置よりも高効率であるため、用途拡大も期待できる。同社は、この装置を利用した「可燃物ガス化発電」と「超小型汚泥発電」の両システムを工場や自治体に提案していく。「可燃物ガス化発電」は、廃棄物固形燃料(RDF)を炭化した燃料を用いて発電し、所内利用だけでなく売電も可能。出力は300~1000kW程度で、700kWクラスのプラント費は3億円程度。「超小型汚泥発電」は下水処理場から出る汚泥を使って発電する。含水率が高い汚泥は、そのままでは燃やすことができないため、自己熱型炭化装置と高温汚泥の熱交換器で構成。出力は20~50kW。低圧電力のため特別な設備も不要。



二塔式ガス化装置

エコ・エンジニアリング株式会社
連絡先:03-6456-1348(TEL、FAX)

「冷媒自然循環ヒートポンプとコンプレッサ冷却による新型ハイブリッド冷却装置」

オーム電機(静岡県浜松市、戸塚しづ子社長)は、「潜熱」の原理を利用する潜熱冷却方式に着目。これに従来の冷凍サイクルを組合せて省エネ冷却を実現した「ハイブリッドクーラー」を開発した。同社は、液体冷媒で満たされた冷却プレートが発熱体に直接当てる方式を新たに考案。ポンプ等の動力を必要とせず、コンプレッサ式冷凍サイクルと独自開発のセンサレス高効率インバーターを組合せることにより、大容量の発熱体も高効率で冷却可能。結露も発生しない。「ハイブリッドクーラー」は、発熱体の高密度化や水による事故が問題となっている業界に適用可能。鋳造品や熱処理後のワーク冷却ラインの短縮、冷凍食品の加熱調理後、冷凍処理前の余熱冷却への応用も期待できる。同社は、ユーザー等と連携して商品化を目指すとしている。



ハイブリッドクーラー試作機

オーム電機株式会社
連絡先:053-522-5555

Face to Face Communication 株式会社 カナエ

電気新聞

- きょうの紙面
- 2 FIT法改正案を閣議決定
 - 3 西部ガス・酒見社長に聞く
 - 4 INPEX向けCIS構築
 - 5 サミットの経済効果を試算
 - 6 調整重ね重要送電線を改修
 - 7 北陸電力 魚津支社 安定供給と信頼関係を
 - 8 マンスリーふくい
- ホームページアドレス <http://www.shimbun.denki.or.jp>

ENERGY & ELECTRICITY The Denki Shimbun

一般社団法人 日本電気協会新聞部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 編集 03(3211)1551 出版・セミナー 03(3211)1555 総務 03(3211)1558 販売・広告 03(3211)1550 東京電力(株) 03(3211)1551 大阪電力(株) 06(6444)4301 北海道電力(株) 011(231)5838 北陸電力(株) 076(432)0258 四国電力(株) 087(822)1253 中国電力(株) 082(241)2100 九州電力(株) 092(741)8821

自由化準備遅延なく

供給先 広域機関が公表へ

総合資源エネルギー調査会(経済産業省の諮問機関)の電力基本政策小委員会(委員長 山内弘隆・一橋大学大学院教授)は9日の会合で、電力小売り全面自由化に向けた準備状況などについて議論した。現在登録されている169者の小売電気事業者について、事務局が分析。最大需要電力の見込みは半数以上が1万キロワットを下回っており、78者の本社所在地が東京となっている。

供給先の切り替えに關しては、電力広域的運営推進機関(広域機関)が毎週件数を公表する。経産省・資源エネルギー庁も、スマートメーター(次世代電力計)の取り換え率と併せ、定期的にとり換える電力会社はないことを説明。小売電気事業者から電力会社への託送契約に必要な手続きが3

月17日までに完了すれば、4月1日から供給先の変更が可能になることも強調した。一方、会合ではFIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)の賦課金や消費税相当額、電源開発促進税相当額など、小売電気事業者の経営状況について、多くの委員から、小売電気事業者の情報提供を義務付けることについて、国の役割も含めあらためて検討する。さらに、電力分野のサイバーセキュリティに

力に よらない情報を消費者に提供する必要性について議論。多くの委員から、小売電気事業者の情報提供を義務付けることについて、国の役割も含めあらためて検討する。さらに、電力分野のサイバーセキュリティに

工ネ供給構造高度化法など

告示改正方針を了承

9日の総合資源エネルギー調査会(経済産業省の諮問機関)の審議会で、エネルギー供給構造高度化法と省エネルギー法の告示改正方針が了承された。高度化法は経産省が改正の全体像を提示。「2030年度の非化石電源比率44%以上の達成へ、複数の小売電気事業者が共同で取り組む仕組みを認める。事業者の計画は毎年評価するが、定量的な中間評価を行い、その基準値も設ける。経産省は44%以上について、事業者の自主的な取り組みを重視し、事業者全体で達成していく目標であることを強調した。省エネ法は新設火力の発電効率の基準値や、発電事業者が30年度に目指す火力発電効率のベンチマーク値がまとまった。

高度化法は基本方針と判断基準を改正する。国は44%以上の目標達成に資するよう、原子力の事業環境整備や卸電力取引の活性化など必要な措置を行うと規定した。具体的には、原子力の電気を取引市場に切り出す方法などが今後の論点になる。経産省も会合で「政策課題」と述べた。一方、事業者由来しない理由で非化石電源比率の目標達成が厳しくなった場合は同法の見直しを検討することも規定した。

44%以上を求めるのは「前年度の電気供給量が5億キロワット時以上の小売電気事業者。共同達成の仕組みは事業者の自主性を尊重し、具体的な類型は示さない。親会社と関係会社の連合など、幅広く認める考え。再生可能エネルギーを最大限に導入する観点から、負荷追

従性の高い火力や、高効率火力の調達に努めることも規定した。基本政策小委では「原子力の再稼働がどれくらい進むかで44%を達成できるかが決まる。原子力は時勢の問題もあり、国がしっかりとサポートしてほしい」といった意見も出た。一方の省エネ法は告示改正で、新設石炭火力の発電効率の基準値を越える臨界圧(USSC)相当の42.0%以上(高位発熱基準)にする。新設天然ガス火力の発電効率基準値(同)はガスタービンコンバインドサイクル(GTCC)相当の50.5%以上(同)とする。発電効率基準の適用は4月1日から。それ以降に運開した火力は17年度に提出する定期報告で状況を記載する。

発電事業者が保有火力で目指すベンチマーク発電率は、電源構成(エネルギーミックス)の火力比率(石炭26%、LN G27%、石油3%)に沿

った「44.3%以上」を求め、電源構成に合わせた30年度までに目指す値とするが、中間の年度で達成可能性を検証し、必要があれば見直しも検討する。

経済産業省、環境省は9日、電力分野の温室効果ガス削減の取り組みの進捗点検を規定したエネルギー供給構造高度化法、火力発電効率の向上を規定した省エネ法(後押し)を施行する。事業者は二酸化炭素(CO2)排出係数の開示や実績報告を要請し、削減の進捗を毎年度点検する。事業者の取り組みが不十分な場合は指

東電が開発状況を報告

東京電力の山口副社長は9日、経済産業省で開かれた電力基本政策小委員会に出席し、電力小売り全面自由化に向けたシナリオと対応の要となる託送業務システムの開発状況について「大きな遅延はなく、(自由化に)支障なく対応できる」と説明した。東電は小売り全面自由化と同じ4月に

ホールディング・カンパニー制(旧J1制移行)を控えており、他電力より大規模なシステム更新を行うことなどから、開発の遅れが懸念されていた。託送業務システムは小



託送業務システムの開発状況を説明する山口副社長(9日、東京電力本社)

削減温室ガス 枠組み推進へ連携

経産省、環境省は9日、電力分野の温室効果ガス削減の取り組みの進捗点検を規定したエネルギー供給構造高度化法、火力発電効率の向上を規定した省エネ法(後押し)を施行する。事業者は二酸化炭素(CO2)排出係数の開示や実績報告を要請し、削減の進捗を毎年度点検する。事業者の取り組みが不十分な場合は指

導・助言や企業名の公表、改善命令の対象とする。8日の林幹雄経産相と丸川珠代環境相の会談で合意した内容を、両相が9日の閣議後会見で発表した。環境省が異議を唱えてきた石炭火力の新設計画は、環境アセスメントにおいて①枠組みの実行状況の最良の発電技術を採用しているか②な

どを判断基準に、環境相が意見を示す。両省は枠組みの実効性と透明性を高めるための連携方針を示した。高度化法に沿った小売電気事

業者の取り組みは経産省から環境省に報告する。地球温暖化対策推進法の政省令を改正し、電力小売り全面自由化後の新規参入者も含む全事業者に、両省からCO2排出係数の実績報告への協力を要請する。

省エネ法関連では、発電効率の基準値を満たす火力を導入したにもかかわらず効率が悪い既存火力を稼働し続けたり、発電効率の目標達成に向けた取り組みが不十分であったりする事業者を指導・助言の対象とする。指

資源安が影響 米企業を直撃

アルミ大手破綻

【ニューヨーク時事】資源安の影響が米国企業を直撃し始めた。資源発掘に力を入れている米企業は、投資を行ったものの、ナイーは確保されているが、今後の環境変化に合わせた対策が必要との認識で一致した。

創エネ試算 2450

30年度 仮想発電

経済産業省・資源エネルギー庁は、仮想発電所(VPP)やネガワット

山口副社長は9日の会合で、同システムによる地点設備情報・使用量情報の提供、託送業務・申し込み受け付けを3月1日、使用電力量の通知と託送料金計算を4月1日に開始すると説明。「総

合テストを通じて機能確認はほぼできている」とし、いまだリスクは残っているものの、現時点で開発に大きな遅延はないとの認識を示した。

東電は同システムの開発と並行して、トラフィックの体制整備も進めている。具体的には既存のシステムや簡易的なツールなどを用いて、可能な限り業務継続する方策を全社で検討中。トラブルなどにより、システムが全停止したり、システムが全停止した際の対応手順を検証する総合訓練を2月中旬に実施する。



導・助言後も取り組みが著しく不十分な場合は、企業名の公表や改善命令

Face to Face Communication 株式会社 カナエ

電気新聞

- きょうの紙面 4 INPEX向けCIS構築 2 FIT法改正案を閣議決定 5 サミットの経済効果を試算 3 西部ガス・酒見社長に聞く 9 調整重ね重要送電線を改修

ENERGY & ELECTRICITY The Denki Shimbun 一般社団法人 日本電気協会新聞部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1

自由化準備遅延なく

供給先 広域機関が公表へ

総合資源エネルギー調査会(経済産業省の諮問機関)の電力基本政策小委員会(委員長 山内弘隆)は9日の会合で、電力小売り全面自由化に向けた準備状況などについて議論した。

供給先の切り替えに關しては、電力広域的運営推進機関(広域機関)が毎週件数を公表する。経産省・資源エネルギー庁も、スマートメーター(次世代電力計)の取り換え率と併せ、定期的にとり換える電力会社はないことを説明。

また、事務局は現時点で、スマートメーターの取り換え率と併せ、定期的にとり換える電力会社はないことを説明。小売電気事業者から電力会社への託送契約に必要な手続きが3

9日の総合資源エネルギー調査会(経済産業省の諮問機関)の審議会で、エネルギー供給構造高度化法と省エネルギー法の告示改正方針が了承された。高度化法は経産省が改正の全体像を提示。「2030年度の非化石電源比率44%以上」の達成へ、複数の小売電気事業者が共同で取り組む仕組みを認める。事業者の計画は毎年評価するが、定量的な中間評価を行い、その基準値も設ける。経産省は「44%以上」について、事業者の自主的な取り組みを重視し、事業者全体で達成していく目標であることを強調した。

告示改正方針を了承

9日の総合資源エネルギー調査会(経済産業省の諮問機関)の審議会で、エネルギー供給構造高度化法と省エネルギー法の告示改正方針が了承された。高度化法は経産省が改正の全体像を提示。「2030年度の非化石電源比率44%以上」の達成へ、複数の小売電気事業者が共同で取り組む仕組みを認める。事業者の計画は毎年評価するが、定量的な中間評価を行い、その基準値も設ける。経産省は「44%以上」について、事業者の自主的な取り組みを重視し、事業者全体で達成していく目標であることを強調した。

東電が開発状況を報告

東京電力の山口博副社長は9日、経済産業省で開かれた電力基本政策小委員会に出席し、電力小売りの状況について「大きな遅延はなく、(自由化に)支障なく対応できる」と説明した。東電は小売りの全面自由化と同じ4月に、売り全面自由化に向けたシステム対応の要となる託送業務システムの開発状況を報告した。



託送業務システムの開発状況を説明する山口副社長(9日、東京電力本社)

創エネ試算 2450

30年度 仮想発電 創エネ試算 2450 資源安が影響 米企業を直撃 アルミ大手破綻

山口副社長は9日の会合で、同システムによる地点設備情報・使用量情報の提供、託送異動・申し込み受け付けを3月1日、使用電力量の通知と託送料金計算を4月1日に開始すると説明。「総合エネ調

削減 枠組み推進へ連携

経産省、環境省は9日、電力分野の温室効果ガス削減枠組みの実効性を確保し、連携して取り組むと発表した。2030年度に向けた電気事業者の自主的な削減枠組みを、販売電力の低炭素化を規定したエネルギー供給構造高度化法、火力発電効率の向上を規定した省エネルギー法(後押し)を判断基準に、環境相が意見を示す。

省エネ法関連では、発電効率の基準値を満たす火力を導入したにもかかわらず効率の悪い既存火力を稼働し続けたり、発電効率の目標達成に向けた取り組みが不十分であったりする事業者を指導・助言の対象とする。指

導・助言後も取り組みが著しく不十分な場合は、企業名の公表や改善命令の発令も検討する。環境省は9日の林幹雄経産相と丸川珠代環境相の会談で合意した内容を、両相が9日の閣議後会見で発表した。環境省が異議を唱えてきた石炭火力の新設計画は、環境アセスメントにおいて①枠組みの実行状況の最良の発電技術を採用しているか②新たな削減枠組みを推進しているか③削減の進捗を毎年報告しているか④削減の進捗を毎年報告しているか⑤削減の進捗を毎年報告しているか⑥削減の進捗を毎年報告しているか⑦削減の進捗を毎年報告しているか⑧削減の進捗を毎年報告しているか⑨削減の進捗を毎年報告しているか⑩削減の進捗を毎年報告しているか